

さが“食と農”絆づくりプロジェクト会議設置規約

（設置）

第1 さが“食と農”絆づくりプロジェクトの円滑、かつ、効果的な推進を図るため、「さが“食と農”絆づくりプロジェクト会議」（以下「会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) さが“食と農”絆づくりプロジェクトに関する基本的事項の決定
- (2) さが“食と農”絆づくりプロジェクト全体の啓発・普及
- (3) 食農教育、地産地消、都市農村交流の推進
- (4) 地区推進会議に対する支援
- (5) その他必要な事項

（組織）

第3 会議に、委員長、副委員長、委員、監事を置く。

- 2 委員長は、会議において委員の互選により選任する。
- 3 副委員長1名及び監事2名は、委員の中から委員長が指名する。
- 4 委員は、別表1に掲げる者とする。

（委員長）

第4 委員長は、会議を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5 会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の進行は、委員長が行う。

（テーマ別推進チーム）

第6 会議に、必要に応じてテーマ別推進チームを置くことができるものとし、その設置については、会議において協議するものとする。

- 2 テーマ別推進チームの座長は、委員長が指名する。
- 3 テーマ別推進チームの構成員は、座長が指名する。
- 4 テーマ別推進チームは、第2(3)及び(4)に掲げる事項について調査・研究を行う。

（事務局）

第7 会議の事務を処理するため、県生産振興部生産者支援課に事務局を置く。

（経費）

第8 会議の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(その他)

第9 この規約に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成18年6月13日から施行する。

別表1 さが“食と農”絆づくりプロジェクト会議委員

役 職	所属、氏名
委員長	佐賀大学農学部長 田代 洋丞
副委員長	アバンセ顧問 稲田 繁生
委 員	西九州大学教授 澤野 香代子
”	佐賀大学農学部助教授 五十嵐 勉
” (監事)	フードプロデューサー 橋本 祐充子
”	四季彩ホテル千代田館専務取締役 横尾 美香
”	鳥栖地区サポーター農園 新村 三奈
”	佐賀県直売・加工ネットワークうまかもんネット 亀川 智枝
” (監事)	J A 佐賀県女性組織協議会長 塚原 順子
”	佐賀県農協青年部協議会委員長 宮原 真一
”	佐賀県農業協同組合中央会常務理事 家永 武士
”	佐賀県生産振興部長 林 暉宏

(順不同、敬称略)